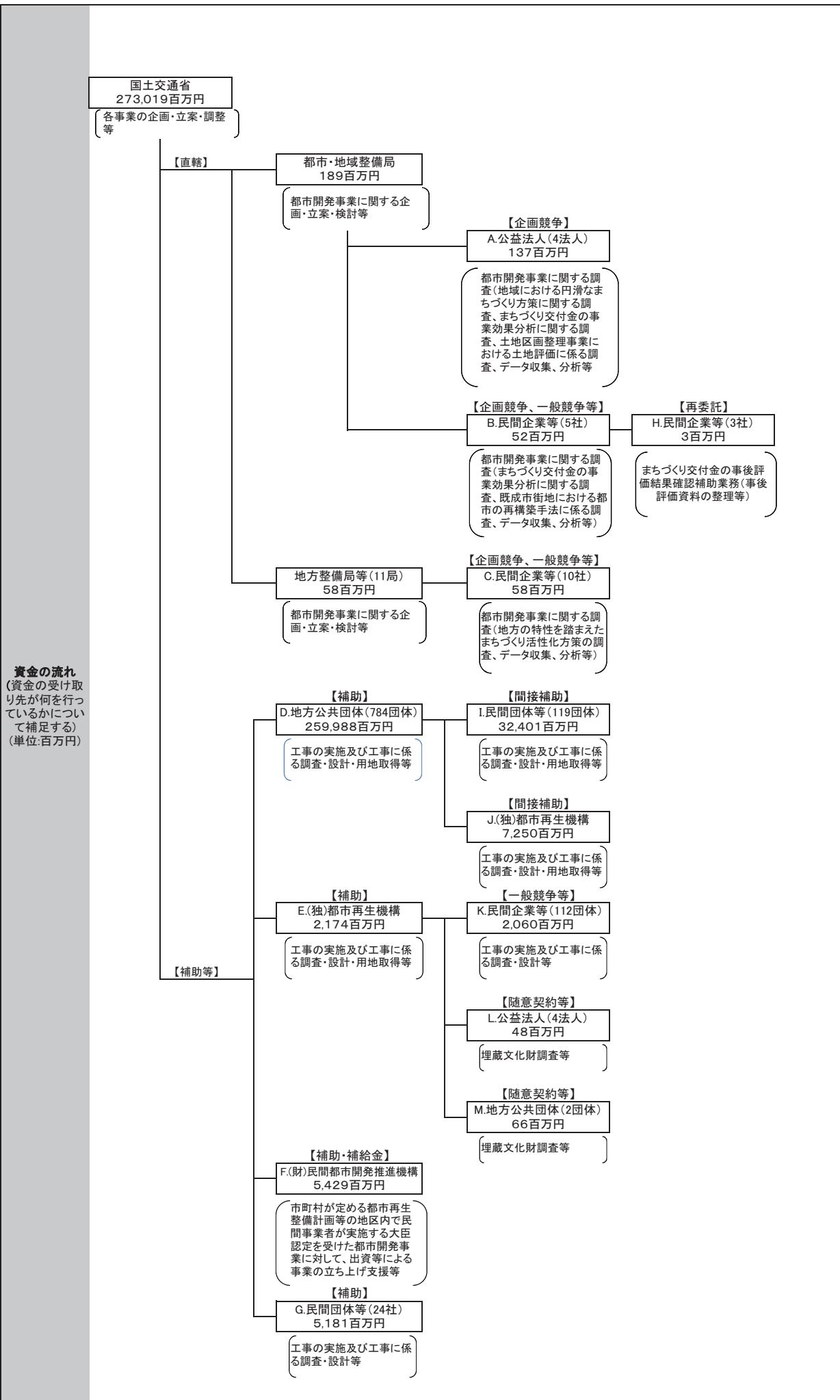


行政事業レビューシート (国土交通省)

予算事業名	まちづくり関連事業		事業開始年度	①昭和48年度、②平成12年度、③平成19年度、④平成16年度、⑤平成7年度、⑥昭和62年度	作成責任者																												
担当部局庁	国土交通省 都市・地域整備局、住宅局		担当課室	都市・地域整備局 市街地整備課 まちづくり推進課 街路交通施設課 住宅局 市街地建築課	課長 望月 明彦 課長 栗田 卓也 課長 松井 直人 課長 坂本 努																												
会計区分	一般会計 社会资本整備事業特別会計道路整備勘定		上位政策	都市再生・地域再生を推進する																													
根拠法令 (具体的な条項も記載)	土地区画整理法 第121条 都市再生特別措置法 第47条第2項、第71条第1項 民間都市開発の推進に関する特別措置法第4条第1項第6号 広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律第15条第1項		関係する計画、通知等	①市街地再開発事業(一般会計)採択基準・交付要綱、市街地再開発事業等補助要領、都市再開発支援事業制度要綱、市街地再開発事業等補助要領、先導型再開発緊急促進事業制度要綱・交付要綱、先導型再開発緊急促進事業補助金交付要綱、暮らしにぎわい再生事業制度要綱・交付要綱、②都市再生推進事業制度要綱・交付要綱、③都市・地域交通戦略推進事業制度要綱・交付要綱、④まちづくり交付金交付要綱、⑤民間都市開発推進機構補給金交付要綱																													
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新、公共交通の利用促進や人と環境に優しい交通の実現、地域の課題や特性に応じた創意工夫を活かしたまちづくり等、地方公共団体等によるまちづくりの取り組みを支援する。																																
事業概要 (5行程度以内。別添可)	地域ごとのニーズに応じ、例えば市街地の公共施設と宅地を一体的に整備するための市街地再開発事業・土地区画整理事業や、公共交通の利用促進と人と環境に優しい交通の実現を支援する都市・地域交通戦略推進事業、「人の温かさが感じられるまちづくり」を進めるためのインフラ整備とソフトづくりをパッケージで支援するまちづくり交付金など、地方公共団体の要請に応える制度体系を用意。(詳細については別添のとおり)																																
実施状況	H19年度からH21年度までにおける実施箇所数は以下のとおり。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①市街地再開発事業</td> <td>193</td> <td>192</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>②都市再生推進事業</td> <td>107</td> <td>103</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>③都市・地域交通戦略推進事業</td> <td>39</td> <td>38</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>④まちづくり交付金</td> <td>1,250</td> <td>1,359</td> <td>1,214</td> </tr> <tr> <td>⑤民間都市開発推進機構補給金</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>⑥都市開発事業調査</td> <td>22</td> <td>25</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table>					事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	①市街地再開発事業	193	192	190	②都市再生推進事業	107	103	91	③都市・地域交通戦略推進事業	39	38	52	④まちづくり交付金	1,250	1,359	1,214	⑤民間都市開発推進機構補給金	1	1	1	⑥都市開発事業調査	22	25	23
事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度																														
①市街地再開発事業	193	192	190																														
②都市再生推進事業	107	103	91																														
③都市・地域交通戦略推進事業	39	38	52																														
④まちづくり交付金	1,250	1,359	1,214																														
⑤民間都市開発推進機構補給金	1	1	1																														
⑥都市開発事業調査	22	25	23																														
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度																												
	予算額(補正後)	272,767	327,034	315,260	6,182																												
	執行額	257,292	288,113	273,019																													
	執行率	94.3%	88.1%	86.6%																													
	総事業費(執行ベース)	715,076	814,208	752,667																													
支出先・使途の把握水準・状況	<ul style="list-style-type: none"> 事業①から④は、地方公共団体に対して補助金又は交付金を交付し、支援する事業であり、地方公共団体等の申請に基づき地方公共団体等に対し補助金又は交付金の交付を決定している。補助金・交付金の交付を決定する際に工事設計書等により使途を把握するとともに、事後に毎年度提出される完了実績報告書および同報告書を踏まえて行う完了検査等により、事業目的に沿った効果的な使われ方になっていることを確認している。 事業⑤は、決算書等において、土地の原価の低廉化を確認しており、支出先、使途について把握している。 事業⑥は、発注先の選定にあたっては、透明性及び公平性の確保を図る観点から、企画競争等による手続きを経た上で、発注先を特定し、契約を締結している。業務の実施にあたっては、必要に応じて発注先と打合せを行うなど、国が求める調査内容となっているか、とりまとめに向け調査内容に過不足はないかなどを確認している。調査終了後、完了時の検査を通じて、発注先より提出のある成果物(報告書)の内容が、国の求める調査事項を網羅しているか、国が指示した報告書の整理方法となっているかなどを確認を行っている。 																																
自己点検	見直しの余地	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、都市再生の推進、都市の防災性や生活環境の向上等の課題に対応するため、事業対象地域における土地や建物等の権利に係る協議・調整の熟度が高いもの、供用などにより事業効果が早期に発現されるもの等への重点化を図り、一層の投資効果の向上を図っていく。 民間都市開発推進機構補給金は、補給金の対象となる土地(事業見込み地)がなくなったことから、平成21年度をもって終了。 <p>(20年以上経過した事務事業の廃止を前提とする検証) 市街地再開発事業は、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、地方公共団体等によるまちづくりの取り組みを支援し、一定の成果をあげてきたところであり、都市再生の推進、都市の防災性や生活環境の向上等の観点から、依然として地域の事業ニーズは高いことから、引き続き事業としては継続する必要があるが、上記のとおり見直しを行い、一層の投資効果の向上を図っていく。</p>																															
予算監視の・所効見率化	<p>【事業廃止】</p> <p>地方公共団体向けの事業については、社会资本整備総合交付金の活用により地方公共団体において実施すべき事業とする。ただし、過年度国債や地方公共団体以外に対する事業については、引き続きまちづくり関連事業に予算を計上して適正に執行するものとする。社会资本整備総合交付金による事業の実施については、都市の国際競争力の強化や地球環境問題への対応など成長戦略の実現に資する事業や、都市再生の推進、密集市街地の防災対策など緊急性の高い政策目的について早期に事業効果が発現される事業に対して、重点化を図る。</p>																																

補 記	上記各欄における①～⑥は、以下の各事業に係る事項である。		
	①市街地再開発事業	(21年度予算額)	(21年度決算見込額)
	②都市再生推進事業	260百万円	248百万円
	③都市・地域交通戦略推進事業	58,975百万円	52,112百万円
	④まちづくり交付金	15,269百万円	14,602百万円
	⑤民間都市開発推進機構補給金	236,040百万円	201,353百万円
	⑥都市開発事業調査	59百万円	59百万円
【予算科目】			
一般会計			
•057 都市再生・地域再生整備事業費 •44 都市再生・地域再生整備事業に必要な経費 •44052-1204-00 都市開発事業調査費 •44052-1865-00 市街地再開発事業費補助 •44052-1825-00 都市再生推進事業費補助 •44052-1825-00 まちづくり交付金 •44059-2405-00 民間都市開発推進機構補給金			
•061 都市・地域交通整備事業費 •44 都市・地域交通整備事業に必要な経費 •44052-1825-00 都市・地域交通戦略推進事業費補助			
社会資本整備事業特別会計道路勘定 •14 道路交通円滑化事業費 •42 道路交通円滑化事業に必要な経費 •44052-825-00 都市再生関連道路交通円滑化事業費補助			
2,452百万円 2,205百万円 2,017百万円			
※平成21年度事業仕分け評価結果			
【実施は各自治体、民間の判断に任せる】			
(まちづくり関連事業(市街地再開発事業、都市・地域交通戦略推進事業、都市再生推進事業、まちづくり交付金))			
【来年度の予算計上は見送り】			
((財)民間都市開発推進機構(まち再生基金))			



費目・使途 〔「資金の流れ」においてプロジェクトごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載〕	A(財)都市みらい推進機構			F.(財)民間都市開発推進機構		
	費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
	都市開発事業調査費	地域における円滑なまちづくり方策検討調査(都市再生整備計画の効果的な作成方法の調査等)	60	都市再生推進事業費補助	都市再生推進事業等(まち再生基金の造成、住民参加型まちづくりの基金又はファンドを設置している地方公共団体等へ資金拠出)	5,370
				民間都市開発推進機構補給金	民間都市開発推進機構補給金(機構が取得した土地の原価の定廉化を図るための利子補給)	59
	計		60	計		5,429
	B.(株)URリリンク			G.西新宿八丁目成子地区市街地再開発組合		
	費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
	都市開発事業調査費	まちづくり交付金の事業効果分析に関する調査(まちづくり交付金事業の事後評価と事業効果の整理等)	16	市街地再開発事業費補助	市街地再開発事業等(工事の実施)	2,460
	計		16	計		2,460
	C.大日本コンサルタント(株)			H.(株)URサポート		
	費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
	都市開発事業調査費	まちづくり活性化実態調査等(地方の特性を踏まえたまちづくり活性化方策の調査等)	11	外部委託	まちづくり交付金の事後評価結果確認補助業務(事後評価資料の整理等)	2
	計		11	計		2
D.東京都			I.広島若草都市開発合同会社			
費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)	
市街地再開発事業費補助	市街地再開発事業等(工事の実施及び工事に係る調査・設計・用地取得等)	14,412	市街地再開発事業費補助	市街地再開発事業等(工事の実施及び工事に係る調査・設計・用地取得等)	2	
都市再生推進事業費補助	都市再生推進事業(工事の実施及び工事に係る調査・設計・用地取得等)	932				
まちづくり交付金	まちづくり交付金事業(工事の実施及び工事に係る調査・設計・用地取得等)	11,676				
都市・地域交通戦略推進事業費補助	都市・地域交通戦略推進事業(工事の実施及び工事に係る調査・設計・用地取得等)	1,040				
都市再生関連道路交通円滑化事業費補助	都市再生関連道路交通円滑化事業(工事の実施及び工事に係る調査・設計・用地取得等)	100				
計		28,160	計		2	
E.(独)都市再生機構			J.(独)都市再生機構			
費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)	
市街地再開発事業費補助	市街地再開発事業等(工事の実施及び工事に係る調査・設計・用地取得等)	347	市街地再開発事業費補助	市街地再開発事業等(工事の実施及び工事に係る調査・設計・用地取得等)	7,046	
都市再生推進事業費補助	都市再生推進事業(工事の実施及び工事に係る調査・設計・用地取得等)	1,369	都市再生推進事業費補助	都市再生推進事業(工事の実施及び工事に係る調査・設計・用地取得等)	204	
都市再生関連道路交通円滑化事業費補助	都市再生関連道路交通円滑化事業(工事の実施及び工事に係る調査・設計・用地取得等)	459				
計		2,175	計		7,250	

費目・使途 〔「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者に ついて記載す る。使途と費目 の双方で実情 が分かるように 記載〕	K.鴻池・岩倉建設工事共同企業体			M.仙台市		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
都市再生関連道路交通円滑化事業費補助	都市再生関連道路交通円滑化事業 (工事の実施)	181	都市再生関連道路交通円滑化事業費補助	都市再生関連道路交通円滑化事業 (埋蔵文化財調査)		60
計		181	計			60
L.(財)千葉県教育振興財団						
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
	都市再生推進事業費補助	41				
計		41	計			0

【別紙】

A.公益法人(4法人)137百万円		
1 (財)都市みらい推進機構	60	
2 (財)国土技術研究センター	58	
3 (社)街づくり区画整理協会	16	
4 (財)都市づくりパブリックデザインセンター	4	

D.地方公共団体(784団体) 259,988百万円		
1 東京都	28,160	
2 神奈川県	23,554	
3 埼玉県	17,736	
4 愛知県	14,272	
5 静岡県	13,786	
6 福岡県	12,353	
7 千葉県	9,248	
8 大阪府	8,690	
9 兵庫県	7,559	
10 岐阜県	7,325	

B.民間企業(5社)52百万円		
1 (株)URリンクエージ	16	
2 (株)日本都市総合研究所	16	
3 (株)三菱総合研究所	15	
4 (株)アール・ピー・アイ	5	
5 (株)アールトウ計画事務所	1	

G.民間団体等(24者) 5,181百万円		
1 西新宿八丁目成子地区市街地再開発組合	2,460	
2 六本木三丁目地区市街地再開発組合	590	
3 二子玉川東地区市街地再開発組合	448	
4 花京院一丁目第一地区市街地再開発組合	369	
5 茂荷谷駅前地区市街地再開発組合	218	
6 香里園駅東地区市街地再開発組合	217	
7 柏駅東口A街区第二地区市街地再開発組合	174	
8 阪神尼崎駅南地区市街地再開発組合	168	
9 財団法人首都圏不燃建築公社	136	
10 西小倉駅前第一地区市街地再開発組合	71	

C.民間企業等(10社)58百万円		
1 大日本コンサルタント(株)	11	
2 (株)建設技術研究所	8	
3 セントラルコンサルタント(株)	8	
4 都市研究所スペーシア(株)	8	
5 (株)福山建設コンサルタント	5	
6 (社)沖縄建設弘済会・(株)中央建設 コンサルタント設計共同体	5	
7 (株)国土開発センター	5	
8 (株)オリエンタルコンサルタンツ	5	
9 パシフィックコンサルタンツ(株)	3	
10 日本データサービス(株)	1	

H.民間企業等(3社)3百万円		
1 (株)URサポート	2	
2 (株)中部都市整備センター	1	
3 (株)九州都市整備センター	1	

※百万円未満は四捨五入しているため、合計した額と一致しない場合がある。

I.民間団体等(119者) 32,401百万円		
1	広島若草都市開発合同会社	2,816
2	二子玉川東地区市街地再開発組合	2,398
3	淡路町二丁目西部地区市街地再開発組合	1,496
4	上大岡C南地区市街地再開発組合	1,427
5	高松丸亀町商店街G街区市街地再開発組合	1,398
6	八王子駅南口市街地再開発組合	1,337
7	甲府紅梅地区市街地再開発組合	1,274
8	香里園駅東地区市街地再開発組合	1,251
9	学校法人 関西大学	1,002
10	柳ヶ瀬通北地区市街地再開発組合 問屋町西部南街区市街地再開発組合	981

L.公益法人(4法人) 48百万円		
1	(財)千葉県教育振興財団	41
2	(財)都市みらい推進機構	4
3	(財)大阪市都市工学情報センター	3
4	(財)日本不動産研究所	1

K.民間企業等(112者) 942百万円		
1	鴻池・岩倉建設工事共同企業体	181
2	(株)大林組	143
3	(株)竹中工務店	78
4	(株)URリンクージ	68
5	奥村・浅沼・株木建設工事共同企業体	67
6	個人	49
7	清水・日特建設工事共同企業体	46
8	栗原・日本電設特定建設工事共同企業体	33
9	共立工業(株)	19
10	新菱・三建・菱和特定建設工事共同企業体	17

M.地方公共団体(2団体) 66百万円		
1	仙台市	60
2	四街道市	6

※百万円未満は四捨五入しているため、合計した額と一致しない場合がある。

事業概要

① 市街地再開発事業費補助

1) 市街地再開発事業

都市計画に基づき、細分化された敷地の統合、不燃化された共同建築物の建築、公園、広場等の公共施設の整備等を行う事業について、地方公共団体等に対し国が必要な助成を行う。(国費率 1/3 等)

2) 都市再開発支援事業

市街地の再開発を促進するため、民間活力を積極的に活用しつつ建築物及び建築敷地、公開空地、人工地盤、立体的遊歩道等の施設、駐車場、住宅並びに公共施設の整備を計画的に行う事業について、地方公共団体等に対し国が必要な助成を行う。(国費率 1/3)

3) 先導型再開発緊急促進事業

バリアフリー化、地球環境問題、広域防災拠点の整備、都市緑化推進又は良好な子育て環境への配慮といった政策課題に先導的に対応した施設建築物を整備する等特に公益性の高い市街地再開発事業等を施行する者又は特定建築者に対し、国が必要な助成を行う。(国費率 3/100, 5/100, 7/100)

4) 暮らし・にぎわい再生事業

中心市街地活性化基本計画の認定を受けた地区について、都市機能のまちなか立地、空きビル再生、多目的広場等の整備等を行う地方公共団体等に対し国が必要な助成を行う。(国費率 1/3 等)

② 都市再生推進事業費補助

1) 都市再生総合整備事業

大都市圏臨海部や既成市街地に発生している大規模工場跡地や鉄道施設跡地等の土地利用転換や密集市街地の改善、都市拠点の形成等による都市再生を促進するため、重点的な整備が必要として国が指定する地域等において、各種都市基盤施設の整備や計画策定、コーディネート等に対し国が必要な助成を行う。(国費率 1/2, 1/3, 3/4)

2) 都市再生区画整理事業

防災上危険な密集市街地及び空洞化が進行する中心市街地等、都市基盤が貧弱で整備の必要な既成市街地、並びに被災した市街地において、土地区画整理事業について、地方公共団体等に対し国が必要な助成を行う。(国費率 1/2, 1/3)

3) まち再生総合支援事業

a) まち再生出資事業

民間都市開発推進機構のまち再生基金に対し、基金造成の補助金を交付する。(国費率 10/10)

民間都市開発推進機構は、市町村が定める都市再生整備計画等の区域内で民間事業者が実施する大臣認定(都市再生特別措置法第 63 条に基づく民間都市再生整備事業計画に関する国土交通大臣の認定)を受けた都市開発事業に対して、出資等による事業の立ち上げ支援を行う。

b) 住民参加型まちづくりファンド支援事業

地域の資金を地縁により調達し、これを景観形成・観光振興等のまちづくりへ誘導するため、住民参加型まちづくりファンドに対して、民間都市開発推進機構が資金拠出による支援を行う。(国費率 10/10)

④ エコまちネットワーク整備事業

多くの都市開発が予想される都市再生緊急整備地域(都市再生特別措置法第 2 条第 3 項の都市再生緊急整備地域をいう。)において、都市開発と一体的な環境負荷削減対策を行う地方公共団体等に対し国が必要な助成を行う。(国費率 1/3)

③ 都市・地域交通戦略推進事業費補助

徒歩、自転車、公共交通等の多様な交通モードに対応した総合的な交通計画が策定されている地区を対象に、都市交通の円滑化を図るとともに、コンパクトシティ(集約型都市構造)を実現するため、以下のような都市交通施設の整備等を行う地方公共団体等に対し国が必要な助成を行う。(国費率 1/2,1/3)

④ まちづくり交付金

都市再生特別措置法に基づき、市町村が作成した総合的なまちづくりの計画(都市再生整備計画)に定める目標を実現するため、同計画に位置づけた事業等の実施に対し、国が交付金の交付を行う。(国費率 概ね 4/10)

⑤ 民間都市開発推進機構補給金

民間都市開発推進機構が民間都市開発の推進に関する特別措置法附則第 14 条第 2 項第 1 号から第 3 号まで及び第 5 号に掲げる土地取得・譲渡業務において、機構が取得した土地(事業見込地)の原価の低廉化を図る。(国費率 10/10)

⑥ 都市開発事業調査費

我が国の経済が持続的に発展していくよう、経済活動の基盤であり、かつ多くの国民生活の拠点となっている都市を魅力と国際競争力を備えたものに再生することを目的として、まちづくりや都市再生を推進するための事業実施及び事業制度の検討に係る調査を行う。